

## 特別企画 2

# 2016年9月 ASAF 会議に提出したアジェンダ・ペーパー 「財務業績と測定の連携」

ASBJ 専門研究員 おおたか まこと  
**大雄 信**

## 1 はじめに

国際会計基準審議会（IASB）は、2015年5月に公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「ED」という。）を公表し、「財務報告における概念フレームワーク」（以下「概念フレームワーク」という。）の見直し作業を行っている。IASBは、現在、EDに対して寄せられたコメントを踏まえ、EDの提案に修正が必要かどうかについて審議を行っている。

当委員会は、これまで、IASBによる概念フレームワークの見直し作業への対応の一環として、我が国関係者から特に強い関心が示されている純利益及びその他の包括利益（OCI）のリサイクリング並びに測定に関する概念上の位置づけについて、2013年12月の会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議に提出した「純利益/OCIと測定」や2015年3月のASAF会議に提出した「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」といったペーパーを公表すること等を通じて意見発信を行ってきた。

当委員会は、IASBにおける財務業績及び測定に関する審議状況を踏まえ、概念フレームワークに関するグローバルな議論に貢献する観点から、財務業績と測定に関するアジェンダ・ペーパー「財務業績と測定の連携」（以下「本ペーパー」という。）を2016年9月のASAF会議に提出した。以下、本ペーパーについて、仮訳を掲載させていただく。

## 2 本ペーパーの内容

### はじめに

1. 我々は、IASBが「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に対するコメント提出者から寄せられたフィードバックを受けて、「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念フレームワーク」という。）の見直しに着手したことを高く評価している。現行の「概念フレームワーク」では、財務業績や測定の概念など、いくつか重要な領域に十分に対処していないことを踏まえると、我々は、IASBがこれらの領域について概念フレームワーク・プロジェクトにおいて取り組んできたことを評価している。
2. 現在、IASBは、公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「ED」という。）に対して寄せられたフィードバックを踏まえ、「概念フレームワーク」を最終確定するという目標に向けて、論点の再審議を継続している。2016年6月のボード会議において、IASBは、財務業績に関する情報について暫定決定を行い、2016年7月のボード会議では、測定について議論を行った。本ペーパーにおいて、我々は、IASBの議論に関する我々の考察を示したい。
3. 財務業績の報告を、狭い視点（純損益に限定するなど）で捉えるものもあれば、広い視点（純損益、包括利益、財政状態及びキャッシュ・フロー）で捉えるものもある。IASBが純損益計算書を企業の財務業績に関する情報の主要な源泉と考えていることを踏まえ、本ペーパーでは、純損益に焦点を当てている。このため、我々が財務業績計算書の観点からの測定基礎に言及している場合には、有用性のある純損益を計算するために使用する測定値を念頭に置いている。資産及び負債の単なる変動から生じる測定値については念頭に置いていない。
4. 我々は、2016年9月のASAF会議での議論のためにIASBスタッフが「概念フレームワーク」の測定の章を書き換えていることを理解している。しかし、本ペーパーは、最新の提案を反映するための更新はしていない。

### 背景

5. 2016年6月のボード会議において、IASBは、改訂「概念フレームワーク」において次のようにすることを暫定的に決定した。
  - (a) 純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述するものの、当該計算書の目的<sup>1</sup>を示すことはしない。
  - (b) 収益及び費用は純損益計算書に含めるべきであるという原則を示す。ただし、当期の純損益計算書において提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が、資産又は負債の現在

1 EDでは、「純損益計算書の目的は、(a)企業が当期中に自らの経済的資源に対して得たリターンを描写すること、及び、(b)将来キャッシュ・フローの見通しの評価及び企業の資源についての経営者の受託責任の評価に有用な情報を提供すること」であると記載していた。

価額の変動（一部の項目を除く）をその他の包括利益（OCI）に含めることによって高められる場合を除く。この原則は、ED で提案した純損益計算書の使用に関する反証可能な推定を置き換えるものとなる。改訂「概念フレームワーク」では、これは例外的な状況においてのみ生じることが見込まれると記述することとなる。

- (c) 収益及び費用を OCI に含めることに関する決定は、基準設定の際に IASB のみが行うことのできるものであると記述する。このような決定を行う際に、IASB は、資産又は負債の現在価額の変動を当期の純損益計算書から除外することが、なぜ当該計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現を高めるのかを説明することが必要となる。
- (d) 原則として、OCI に含めた収益及び費用は、リサイクルによって当該期間の純損益計算書の情報の目的適合性又は忠実な表現が高まる場合にリサイクルすべきであると記述する。

### 財務業績に関する情報の主要な源泉としての純損益

- 6. IASB の「アジェンダ・コンサルテーション 2011」に対するコメント提出者は、財務業績の報告（OCI とリサイクリングの使用を含む。）を IASB が扱うべき優先的なトピックとして識別した。コメント提出者の多くは、資産及び負債の単なる変動<sup>2</sup>が「財務業績」を表すとは考えていなかったことから、IASB が「財務業績」という用語の意味を明確化すべきであると考えていた。彼らは、財務業績を定義することが、資産及び負債の単なる変動のうち、純損益に認識すべき項目と OCI に認識すべき項目を分類するための基礎を提供することになると考えていた<sup>3</sup>。
- 7. コメント提出者からの要望に基づき、IASB は、どのような場合に収益又は費用の項目を純損益計算書に含めるべきなのか、OCI に含めるべきなのかを、「概念フレームワーク」において定義するか又は正確に記述することを検討した。しかし、IASB は、そうすることは実行可能でも適切でもない<sup>4</sup>と決定した<sup>4</sup>。その代わりに、IASB は、「純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述する」（本ペーパーの第 5 項(a)参照）と決定することによって、純損益が業績の主要な測定値であると主張したコメント提出者からのフィードバックを反映することになると述べている<sup>5</sup>。

### 純損益計算書に含めるべき項目

- 8. 「概念フレームワーク」プロジェクトに対するコメント提出者からの当初の要望に照らし、「純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述する」という

2 「概念フレームワーク」は、収益及び費用を資産及び負債の変動として定義している。また、IAS 第 1 号「財務諸表の表示」の第 7 項では、純損益は、その他の包括利益の内訳項目を除く、収益から費用を控除した合計額と定義している。したがって、一定の収益項目と一定の費用項目の差額として算定される純損益は、一定の資産及び一定の負債の変動から生じることになる。

3 ディスカッション・ペーパー「財務報告に関するフレームワークの見直し」（以下「DP」という。）の 8.3 項及び 8.11 項。

4 ED の BC7.36 項。

5 ED の BC7.39 項。

IASBの暫定決定（本ペーパーの第5項(a)参照）は、一定の前進と見ることができる。一方で、「収益及び費用は純損益計算書に含めるべきであるという原則を示す」というIASBの決定（本ペーパーの第5項(b)参照）は、「取引及びその他の事象から生じるある期間における資本の変動」<sup>6</sup>として定義される包括利益が、原則として純損益と一致すべきであることを示唆している。我々の見解では、このことは、純損益が包括利益から独立したものではないことを示唆しているため、「純損益計算書を当期の企業の財務業績に関する情報の主要な源泉として記述する」というIASBの決定（本ペーパーの第5項(a)参照）を無意味なものにする。

9. 純損益を包括利益から独立した企業の財務業績の測定値と考えるのであれば、資産及び負債の変動のうち、主要な財務業績たる純損益に含めるべきものと含めるべきでないものと適切に区分することになる基礎又は基本的な性質を示さない限り、そのような測定値は有用なものとならない。我々の見解では、「収益及び費用は純損益計算書に含めるべきであるという原則を示す」というIASBの暫定決定（本ペーパーの第5項(b)参照）は、現在OCIに含まれている項目は、可能な限り純損益に含めるべきであることを意味する可能性がある。我々は、このような変更が、市場関係者が企業の財務業績の主要な源泉と考える純損益の本質を変更する可能性が高いことを懸念している。IASBはDPの中で、「IASBは、すべてのセクターの財務諸表利用者が、追加的な分析の出発点として又は企業の業績の主たる指標として、純損益を分析に組み込んでいることを過去に認識していた」<sup>7</sup>と述べていたことを踏まえると、我々は、このような純損益の本質の著しい変更を受け入れられるかどうかについて、市場関係者の間にコンセンサスが得られているのか疑問視している。
10. さらに、IASBの暫定決定では、「当期の純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が、資産又は負債の現在価額の変動（一部の項目を除く）をその他の包括利益（OCI）に含めることによって高められる場合を除き、収益及び費用は純損益計算書に含めるべきである」（本ペーパーの第5項(b)参照）としているが、純損益計算書で提供される情報の目的適合性についても、どのような場合に純損益計算書で提供される情報の目的適合性を高められるのかについても議論していない。EDでは、純損益計算書の目的は、企業が当期中に自らの経済的資源に対して得たりターンを描写することと示すことによって、純損益にある程度言及していた。しかし、2016年6月のボード会議において、IASBは純損益計算書の目的の記述を削除することを暫定的に決定し（本ペーパーの第5項(a)参照）、その結果として、純損益に関する規準はもはや存在せず、純損益を算定するための基礎がなくなっている。
11. 上記の議論に基づき、我々は、IASBが行った暫定決定（本ペーパーの第5項参照）では、純損益の有用性を担保できないと考えている。

6 IAS第1号の第7項。

7 DPの8.42項。

## 財務業績に関する考察

12. 我々は、純損益計算書が企業の財務業績に関する主要な源泉である以上、「概念フレームワーク」は、最低限、純損益に関する情報が有すべき基礎又は基本的な性質を示すべきであると考えている。IASBが純損益を定義できないと結論付けたとしても、純損益に固有の特徴を列挙することなどにより、包括利益と純損益を明確に区別することが必要となる。
13. EDでは、「純損益計算書の目的は、(a)企業が当期中に自らの経済的資源に対して得たりターンを描写すること、及び、(b)将来キャッシュ・フローの見通しの評価及び企業の資源についての経営者の受託責任の評価に有用な情報を提供すること」と述べていた。しかし、2016年6月のボード会議において、IASBは、純損益計算書の目的を特定することは適切ではない等の理由から、当該記述を削除することを暫定的に決定した。その結果、純損益に関する規準はもはや存在しないこととなり、今後の基準開発において、純損益に含まれる項目と含まれない項目が場当たりの（アドホック）に決定されることとなるため、我々は、そのような方法で開発された会計基準を適用して作成される財務情報の有用性が損なわれることを懸念している。
14. したがって、IASBが財務業績や純損益を定義することは困難であると決定するとしても<sup>8</sup>、我々は、「概念フレームワーク」は、最低限、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質（純損益は「企業が当期中に自らの経済的資源に対して得たりターン」を表すと記載していたEDの記述など）を記述すべきであると考えている。

## 測定に関する考察

本ペーパーの第15項から第17項は、2016年7月のボード会議での議論のためにIASBスタッフが作成したアジェンダ・ペーパー10Dに基づいている。本ペーパーの第4項で述べたように、IASBスタッフは2016年9月のASAF会議での議論のために、概念フレームワークの測定の章を書き換えているが、本ペーパーでは、当該最新の提案を反映するための更新はしていない。

15. このセクションで、我々は、純損益と測定の連携に関する我々の考察を示したい。EDの測定の章では、財政状態計算書及び財務業績計算書において提供される情報は、異なる2つの測定基礎を使用することによって目的適合性が高まる場合があると述べていた<sup>9</sup>。この点に関して、2016年7月のボード会議用のアジェンダ・ペーパーにおいてIASBスタッフは、複数の目的適合性のある測定基礎の使用に関する記述を維持することを提案した。

8 この点に関して、ASBJは、EDに対するコメントレターでは、純損益を次のように説明することを提案した。

純損益は、企業が実施した事業活動によって自らの経済的資源に対して得た当期中のリターンを描写するものである。

- (a) リターンは、企業の事業活動の性質を踏まえて投資した当初の時点で期待したリターンが得られることに関する不確実性が不可逆となるか又は不可逆とみなされるところまで減少した時点において描写される。
- (b) 純損益は、全会計期間の純損益の累計額が全期間のキャッシュ・フローの累計額と一致するように、包括的（all-inclusive）でなければならない。

16. 一方で、同アジェンダ・ペーパーにおいて IASB スタッフは、以下のことを提案した<sup>10</sup>。

- (a) 改訂後の「概念フレームワーク」では、目的適合性のある測定基礎を選択する際に考慮すべき1つ要因は、資産又は負債の特徴（市場要因の変動又は他のリスクに対する当該項目の価値の感応度を含む）である旨を記載するとともに、以下のことを行うべきである。
- 価値の変動可能性が大きい場合には、現在価額の測定基礎の方が、歴史的原価の測定基礎よりも目的適合性が高くなる可能性がある旨を記載するとともに、価値の変動可能性が大きい場合には、なぜ現在価額の方が、歴史的原価よりも目的適合性が高くなる可能性があるかの理由を説明する。
  - 資産又は負債の特徴が、資産又は負債の現在価額を示している場合（例えば、頻繁な価格変動に晒される資産及び負債、長期間保有される可能性が高い長期性資産）を識別する。
- (b) 改訂後の「概念フレームワーク」では、目的適合性のある測定基礎を選択する際に考慮すべき1つの要因は、資産又は負債が将来キャッシュ・フローに寄与することである旨を記載するとともに、以下のことを行うべきである。
- 収益を創出する資産及び負債（すなわち、顧客のために財及びサービスを生産する際に使用する目的で保有する資産及び負債）について、原価による測定基礎が、目的適合性のある情報を提供する可能性が高いことを述べる。
  - 直接的にキャッシュ・フローを創出（必要とする）資産（負債）について、公正価値など現在価額を反映する測定基礎が、目的適合性のある情報を提供する可能性が高い旨を記載する。

17. IASB スタッフは、測定基礎を選択する際に、測定基礎が財政状態計算書と財務業績計算書の両方においてどのような情報を生み出すのかを考慮することが重要であるという ED の記述を維持することを提案した（本ペーパーの第 15 項参照）。しかし、2016 年 7 月のボード会議での議論は、財政状態計算書の観点と財務業績計算書の観定のいずれの観点から測定基礎を行っていたのかが明確ではなかった（本ペーパーの第 16 項参照）。本ペーパーの第 3 項で述べたように、我々が財務業績計算書の観点からの測定基礎に言及している場合には、

9 ED の 6.76 項では、次のように述べていた。

場合によっては、資産又は負債が将来キャッシュ・フローに寄与する方法あるいは資産又は負債の特性により、下記の測定基礎を使用することによって、財政状態計算書及び財務業績計算書において提供される情報の目的適合性が高まる。

- (a) 財政状態計算書における資産又は負債については現在価額の測定基礎
- (b) 純損益計算書における関連する収益又は費用を決定するための上記と異なる測定基礎
- さらに、ED の 6.77 項では、上記の場合、財政状態計算書における現在価額の変動から生じる収益合計又は費用合計は、純損益計算書とその他の包括利益の 2 つの構成部分に分解されると述べていた。
- 10 2016 年 7 月のボード会議において、IASB は、測定基礎の選択が、次のことによってどのように影響を受ける可能性があるのかについての改訂版の議論を将来のボード会議で提示するようスタッフに指示した。
- (a) 資産又は負債の特徴（キャッシュ・フローの変動可能性や、市場又は他の要因の変動に対する当該項目の価値の感応度を含む）
- (b) 資産又は負債が将来キャッシュ・フローにどのように寄与するのか。特に、スタッフは、キャッシュ・フローに直接的に寄与する項目と間接的に寄与する項目との間の区別、及び IFRS 第 9 号「金融商品」の分類及び測定の要求事項の論拠を検討する。

有用性のある純損益を計算するために使用される測定値を念頭に置いて考えている。測定基礎の選択が、純損益にどのような影響を及ぼすかを考慮することなく、財政状態計算書の観点だけから議論され、資産及び負債の変動を純損益に含めるのか、OCIに含めるのかという論点が、表示に関する論点として考えられる場合には、純損益と測定の連携が図られないことになる。

18. IASBは、資産又は負債の現在価額の変動を、純損益に含めるのか、OCIに含めるのかは、当期の純損益計算書において提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が高まるか否かによって決まると暫定的に決定している（本ペーパーの第5項(b)参照）。しかし、純損益計算書で提供される情報の目的適合性又は忠実な表現が明確でないこと（本ペーパーの第10項参照）や、純損益と測定の連携が図られないことを考えると、純損益を有用なものとする基礎がいつそう脆弱なものとなる。
19. 我々は、測定基礎は、財政状態計算書と財務業績計算書のそれぞれの観点から適切に選択すべきであると考えている。当該測定基礎の選択は、純損益計算書の観点から始め、当該選択された測定基礎は、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を有すべきである。財政状態計算書の観点からの測定基礎が、財務業績計算書の観点からの測定基礎と異なる場合には、測定の変動による差額は、OCIに含めるべきである。このようにすることによって、資産及び負債の変動のうち、純損益に含めるべきものと、OCIに含めるべきものとを区別することが可能になる。
20. さらに、我々は、例えば、IFRS第9号「金融商品」の分類及び測定に関する要求事項（例えば、契約上のキャッシュ・フロー及び事業モデルの両方を考慮した金融資産の分類）は、純損益計算書の観点から測定基礎を選択するという概念を導入せずに合理的な方法で説明することはできないと考えている。資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方の目的で管理されている事業モデルにおいて保有されている場合には、当該資産の業績は、契約上のキャッシュ・フローの回収と公正価値の実現の両方の影響を受ける。したがって、IFRS第9号では、こうした資産を財政状態計算書の観点から公正価値で測定し、償却原価に基づいた測定値の変動を純損益に表示することを要求している<sup>11</sup>。我々は、この要求事項は、財政状態計算書と純損益計算書の両方で提供される情報の目的適合性を高めるために、財政状態計算書の観点と純損益計算書の観点からどのように測定基礎を選択するのかを例示するものだと考えている。
21. 上記の議論に基づき、我々は、有用性のある純損益を算定するためには、測定基礎を、財政状態計算書の観点と純損益計算書の観点からそれぞれ適切に選択すべきであると考えている。我々は、測定基礎は、まず、純損益計算書の観点から選択すべきであり、当該測定基礎は、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を有すべきであり、それを行うにあたり、純損益と測定の連携を図る必要があると考えている。
22. この点に関して、EFRAGは、2016年9月のASAF会議での議論のために「測定と概念フレームワーク」と題したペーパーを提示する予定である。EFRAGも、業績の報告は使用

11 IFRS第9号のBC4.150項及びBC4.157項。

する測定基礎と密接に関連性があり、財政状態計算書にとって有用なものと、財務業績計算書にとって有用なものを明確に区別することが重要であると述べている。我々は、EFRAGの見解は我々の見解と整合していると考えている。

## 結 び

23. 我々は、このプロジェクトの経緯を踏まえ、「概念フレームワーク」は、次の事項に対処することによって改善できると強く考えている。

- 純損益計算書が財務業績に関する主要な源泉である以上、「概念フレームワーク」は、最低限、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を記述すべきである。
- 有用性のある純損益を算定するためには、測定基礎を、財政状態計算書の観点と財務業績計算書の観点からそれぞれ適切に選択すべきである。「概念フレームワーク」は、測定基礎は、まず、純損益計算書の観点から選択すべきであり、当該測定基礎は、純損益に関する情報が有すべき基本的な性質を有すべきである旨を記載すべきであり、それを行うにあたり、純損益と測定の連携を図る必要がある。